

1 策定目的

第7次総合計画に掲げる将来都市像「暮らしやすく、希望あふれるまち 上越」の実現に向け、計画的な財政運営により財政の健全性を保ちつつ、持続可能な行財政運営の基盤を確立することを旨とし、今後8年間における収支計画を策定するもの。

2 計画期間及び対象会計

計画期間：令和5年度から令和12年度まで（第7次総合計画の期間と同様の8年間）

ただし、計画期間が8年間の長期に及ぶことから、「第7次総合計画（前期基本計画・後期基本計画）」の期間に合わせ、全体を2期に区分する。

- ・第Ⅰ期（令和5年度から令和8年度までの4年間）
… 「第7次総合計画（前期基本計画）」の期間
- ・第Ⅱ期（令和9年度から令和12年度までの4年間）
… 「第7次総合計画（後期基本計画）」の期間

対象会計：一般会計（公営企業会計を除く特別会計は、一般会計からの繰入金を含めて収支の均衡を図っている）

3 策定目標

（1）全計画期間における基本的な考え方

第7次行政改革推進計画の基本方針の一つである「健全財政の維持」に向け、同計画で位置付ける「歳入の確保」と「歳出の適正化」の取組を着実に実施するとともに、財源不足額が生じた際には財政調整基金を活用しつつ、各年度の収支の均衡を図ることを基本とする。

※「健全財政の維持」に向けた取組（第7次行政改革推進計画より抜粋）

① 歳入の確保

ア 歳入の確保

市民生活に必要な不可欠な基礎的なサービスの提供、直面する課題への対応及び総合計画に基づく政策推進に所要とする財源の確保に取り組む。

【取組項目】

… ふるさと納税の活用、国・県補助金等の確保、未利用財産の売払・貸付等、受益者負担の適正化

② 歳出の適正化

ア 事務事業の適正化

必要な行政サービスを安定的かつ持続的に提供するため、P D C Aサイクルに基づく事務事業の適正化に取り組む。

【取組項目】

… P D C Aサイクルに基づく事務事業の検証と改善

イ 公共施設の適正管理と第三セクター等の経営健全化の推進

公共施設に係る将来的な財政負担の軽減を図るため、施設の適正配置と効果的かつ効率的な管理を推進する。

第三セクター等に対する関与方針に基づき、経営の健全化を推進する。

【取組項目】

… 公の施設の適正配置の推進、第三セクター等の整理、施設管理の適正化

(2) 計画期間各期における対応方針

・第Ⅰ期

ア 前項に掲げた取組のほか、財源不足の解消に向けた取組を推進する。

イ 最終的に財源に不足が見込まれる場合は、財政調整基金を活用し、収支均衡がとれた計画内容とする。

ウ 第7次行政改革推進計画（前期：令和5年度から令和8年度）の進捗管理を踏まえ、第Ⅱ期における財源不足の解消に向けた更なる取組の実施内容を検討し、整理する。

・第Ⅱ期

ア 前項に掲げた取組のほか、財源不足の解消に向けた取組を引き続き推進する。

イ 必要に応じ、第Ⅰ期の取組内容を踏まえ整理した新たな取組や更なる強化策を実施する。

ウ 最終的に財源に不足が見込まれる場合は、財政調整基金を活用し、収支均衡がとれた計画内容とする。